



みんなが

安心・安全な

まちづくり

平成17年2月に狛江市生活安全対策協議会を設置し、4年が経ちました。市民生活の安全に関する意識の高揚を図るとともに、犯罪を防止し、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進するために設置したものです。

狛江市の刑法犯罪の認知件数は、平成20年が780件（平成

14年のピーク時の1、435件から約46％減少）と年々減少しています。これも協議会の活動に対する、調布警察署をはじめ防犯協会、安心・安全パトロール実施関係団体等市民の皆さんの積極的な協力の結果です。

口が巧妙化しており、今後は市町村で給付方法等を検討している定額給付金に関係する新たな詐欺も予想されます。犯罪のないまちづくりに向けて、皆さんの協力をお願いします。

生活安全対策協議会の取り組み状況

区 分	内 容
協議会関係	「安全・安心の日」防犯キャンペーン
	防犯講演会の実施
	門柱灯等点灯「明るい」防犯まちづくり運動
地 域 関 係	安心・安全パトロール（地域ボランティアにより市内全域で実施）
	防犯診断事業（新規事業）
学 校 関 係	防犯ブザーの貸与
	防犯スプレー、さすまたの配備
	学校安全ボランティアによる校内巡回
	安全巡回員による校内巡視
市役所関係	こどもかけこみ110番
	広報車による防犯広報
	庁用車にマグネットパネル装着
	青色回転灯搭載車による市内巡回
	地域安全情報共有システム
そ の 他	職員による安心・安全パトロール
	防災行政無線による防犯広報（こども見守り放送）
そ の 他	米穀商組合など車両にマグネットパネルを装着

防犯診断事業を開始します

減少傾向にあります。自転車盗、車上狙いは増加しています。

また、振り込め詐欺や還付金詐欺の手

空き巣等の侵入犯罪撲滅、予防対策として防犯診断事業を開始します。

皆さんが家屋の構造や施錠・防犯設備等の状況を自己診断チェックシート（戸建用・共同住

住宅等）で確認できるものです。今後、調布地区防犯協会狛江支部連合会の協力により、市内各地域ごとに防犯診断チェックシート

の配布、説明会等の周知活動を実施していく予定です。

防犯講演会

〔日時〕 2月21日(土)午前10時～11時30分

〔会場〕 中央公民館

〔定員〕 150人※要予約

▽第一部 「振り込め詐欺の被害に遭わないように」

〔内容〕振り込め詐欺の実演（寸劇）・講演

〔講師〕村元弘さん（東京都青少年・治安対策本部治安対策課長）

▽第二部 「防犯対策、あなたの家は大丈夫！」

〔内容〕戸締まりの重要性と防犯対策（防犯診断チェックシートの説明等）

〔講師〕政本 猛さん（NPO法人東京都セキユリティ促進協力会理事長）

〔申し込み〕安心安全課へ。



〔申し込み〕安心安全課へ。

平成20年地区別・犯罪別被害発生状況（調布警察署手集計）

町 別	空き巣	ひったくり	振り込め詐欺	子ども対象犯罪	自転車盗難	車上狙い	合 計	前年比
岩 戸 北	8 (3)	0 (2)	0 (3)	1 (0)	17 (34)	0 (1)	26 (43)	△17
岩 戸 南	2 (8)	2 (5)	1 (3)	0 (0)	18 (17)	2 (1)	25 (34)	△9
東 野 川	2 (6)	0 (3)	3 (3)	0 (0)	20 (25)	0 (0)	25 (37)	△12
西 野 川	1 (9)	0 (3)	1 (1)	0 (0)	10 (5)	0 (1)	12 (19)	△7
和 泉 本 町	8 (8)	3 (0)	1 (5)	0 (0)	43 (35)	3 (3)	58 (51)	7
中 和 泉	3 (11)	1 (3)	4 (7)	0 (0)	26 (15)	3 (1)	37 (37)	0
西 和 泉	1 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	7 (2)	0 (0)	8 (3)	5
東 和 泉	2 (3)	0 (2)	2 (3)	0 (0)	56 (52)	2 (1)	62 (61)	1
元 和 泉	3 (3)	0 (3)	0 (1)	0 (0)	58 (61)	1 (0)	62 (68)	△6
駒 井 町	1 (2)	1 (3)	1 (2)	0 (0)	15 (6)	2 (2)	20 (15)	5
猪 方	1 (8)	0 (3)	1 (2)	0 (0)	7 (10)	1 (1)	10 (24)	△14
合 計	32 (61)	7 (27)	14 (31)	1 (0)	277(262)	14 (11)	345(392)	△47
前年比	△29	△20	△17	1	15	3	△47	—

防犯診断チェックシート（戸建て住宅）

下記のチェック項目を○か×でお答えください。

チェック項目			結果
家の外周・照明等	1	家の周囲から建物の見通しが良い	
	2	植栽の剪定を定期的に行っている	
	3	防犯砂利を敷いていて歩くとき音がする	
	4	カメラつきインターホンを設置している	
	5	門扉に錠をかけている	
	6	2階のベランダ等へ上る足場となるものがない	
	7	防犯カメラが付いている	
	8	門灯や玄関灯により、玄関の周囲は明るい	
	9	勝手口等にセンサーライトを取り付けている	
住居の出入り口	10	壊されにくい材質や性能のドアである	
	11	ピッキングやサムターン回しに強い錠である	
	12	ガードプレートを取り付けている	
窓	13	一つのドアに錠を二つ以上取り付けている	
	14	窓に両戸やシャッターを取り付けている	
	15	窓に面格子を取り付けている	
	16	防犯ガラスを使ったり、防犯フィルムをはっている	
	17	補助錠を取り付けている	
その他	18	出掛けのときは、必ず施錠している	
	19	機械警備システムを付けている	
	20	ベランダの手すりは、外からの見通しが良い	

○の数を数えて、あなたの家の防犯対策を確認してください。

16個以上	十分な防犯対策がなされています。しかし、犯人はわずかな油断を見逃しません。今後も防犯に心掛けてください。
15～11個	防犯対策はなされていますが、さらなる対策をお願いします。
10～6個	少し不安です。さらに防犯対策をお願いします。
5個以下	泥棒が真っ先に目を付けます。十分な防犯対策をとって被害に遭わないようにしてください。

※防犯診断の結果は、防犯体制の目安と考えてください。泥棒は常に新たな手口を研究しています。常に防犯に心掛けて、被害に遭わないようにしてください。

交通災害共済

「ちよこつと共済」に加入を！

みんなで一緒にちよこつと

サイズのたしかな安心

東京都39市町村が共同で運営する「ちよこつと共済」は、住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故に遭ったとき見舞金を受けられる助け合いの制度です。

新年度分（4月1日共済開始）の申し込みは現在予約受け付け中です。

〔コース・会費〕▽Aコース年額1、000円で最高300万円の見舞金▽Bコース年額500円で最高150万円の見舞金

〔対象〕市内在住で、住民登録・外国人登録のある方

※小・中学生、消防団員は市の費用で、Bコースに加入します（Aコースを希望する方は自費でBコースに加入すれば、Aコースになります）。

〔共済期間〕4月1日～平成22年3月31日※年度途中に加入した場合は、申し込み日の翌日からとなります。

〔見舞金対象事故〕日本国内で発生した交通事故で、次の交通機関等で身体に傷を受けた場合（自転車・バイク・自動車・電車・汽車・モノレール・船舶・航空機・身体障がい者用の車椅子等）

〔見舞金額〕下表のとおり※見舞金額が変わりました。また、これまでの10等級制から6等級制になり、3等級から6等

級の見舞金および見舞金決定の算定日数が変わりました。

〔交通遺児年金〕義務教育終了前の遺児の方には遺児年金（一人につき年10万2、000円）が支給されます。

〔申込方法〕「加入申込書」に会費を添えて近くの金融機関（郵便局を除く）でお申し込みください。

共済見舞金

等 級	交通災害の程度 （交通災害を受けた日から1年以内）	見 舞 金 額	
		Aコース(1,000円)	Bコース(500円)
1 等級	死亡	300万円	150万円
2 等級	重度の後遺障害	200万円	100万円
3 等級	入院日数30日以上 of 傷害	25万円	16万円
4 等級	入院日数10日以上30日未満または実治療日数30日以上 of 傷害	9万円	6万円
5 等級	実治療日数10日以上30日未満 of 傷害	5万円	3万円
6 等級	実治療日数10日未満 of 傷害	3万円	2万円

狛江市公共施設再編方針策定に 対する報告書案を公表します

くパブリックコメントをお寄せくださいく

市の公共施設は建築後30年以上の施設が半数を超え、大規模修繕や建て替えといった更新の時期が迫ってきています。

そこで、社会経済の変化や市民ニーズの多様化などに対応できるよう、公共施設の在り方を見直し、サービスの提供方法等を含む今後の公共施設についての方針を定めるために、公共施設再編方針を策定しています。

公共施設再編方針の策定に当たっては、市民の皆さんにアンケート調査へのご協力をいただき、また昨年3月22日に「公共施設と公共サービスの在り方を考えるシンポジウム」を開催、7月8日には狛江市公共施設再編方針策定委員会を発足し、検討を進めてきました。

今回、策定委員会から出された報告書案を公表し、併せて意見募集を行います。
この中間報告は、政策室および各公共施設で閲覧できるほか、市ホームページでもご覧になれます。
〔問い合わせ〕政策室企画法制担当

再編方針の位置付け

公共施設再編方針は、平成15年策定のまちづくり総合プランを起点とし、さらに公共サービスの優先度、提供方法など公共サービスの在り方や、公共施設・用地の資産管理の視点を加えたものです。

また、昨今の市を取り巻く社会・経済情勢の変化や厳しい財政事情を踏まえ、将来の財政負担を可能な限り抑えつつ、地域にとって最適な公共施設の配置と施設サービスの提供を目指すものです。

対象施設

- ▽地域・地区センター
- ▽あいとぴあセンター
- ▽保育園
- ▽児童保育所
- ▽児童館・子ども家庭支援センター
- ▽駐車場・駐輪場

狛江市公共施設再編方針策定委員会中間報告

目標年次

再編方針は、長期的な展望のもとで将来の公共施設のあるべき姿を見据えるものであるが、多くの施設が今後10年の間に大規模な更新の時期を迎えることや、具体的に実行性のある方針とするために、おおむね10年間を見据えたものとし、その後は社会情勢や財政状況を踏まえながら、更新していくこと。

公共施設を取り巻く状況

厳しい経済情勢の長期化や少子高齢化の進展により、生産年齢人口が減少し、高齢者の増加

万円の財源が不足する恐れがある。

※あくまでも委員会での試算で、ただちに市の予算が不足するものではありません。

公共施設再編方針

- 公共施設再編方針の基本原則
- ▽財政制約を認識した方針の検討

厳しい財政状況や今後想定される施設の維持更新経費等の増大等を踏まえれば、新規投資への財源は乏しく、また耐震化・老朽化対応も速やかに行える状況ではないと言わざるを得ない。

そのため、財政制約を十分に踏まえ、優先順位付け、サービス提供の在り方の見直しなど選択と集中の観点から検討を行い、実行性の高い再編方針とすること。

▽「選択と集中」が基本

財政制約を踏まえて継続的なまちづくりを進めるため、まちづくりの方向性や利用実態、設置目的と現状との整合などを考慮し、真に行政が行うべきものについて優先的に取り組むこと。維持すべきものと廃止すべきものの区分に当たっては、「市民自らの自発的なサービスの誕生」、「民間サービスの利用」などを検討すること。

その上で、維持すべき施設に

ついては、速やかに耐震化または更新を行い、サービス水準の維持、向上に努めること。

更新に当たっては、空きスペースのある施設への集約や、隣接する施設との複合化等による効率的・効果的な再編を行い、特に必要性の高い施設について

は、安全の確保や必要なサービスの提供を早期に実現するため、原則として未利用地・暫定利用地を利用した整備や空き施設等の転用等により優先的に取り組むこと。

また、廃止すべき施設については、他施設への転用を含めた活用を検討すること。

▽計画推進体制の整備

本方針に沿った公共施設の管理運営・再編整備が適切に推進されるよう、庁内における進捗管理体制を確保し、併せて計画実施プロセスを市民に適切に情報提供するための仕組みを確保すること。

●優先順位の考え方

利用実態や設置目的と現状との整合などを考慮し、行政が行うべきサービスであるかどうかを検討し、真に行政が行うべきものについて優先的に施設・サービスの拡充を行い、その管理・運営においては、可能な限り民間等のノウハウを生かして行政負担の最小化を図ること。

パブリックコメントの意見をお寄せください

〔対象〕市内在住・在学・在勤の方

〔提出方法〕3月2日(月)までに、住所、氏名および在学・在勤の方はその名称等を記入の上、窓

口へ提出・郵送・FAX・電子メール (saihen-ken@city.komae.lg.jp) または市ホームページから専用フォームで政策室企画法制担当へ。



—その 181—

梅若さま

昭和五十年代の初め、小足立で、明治生まれの数人からお話をうかがったとき、年中行事のなかに「梅若」とか「梅若さま」などとよばれる日のあることを知りました。三月十五日という人、また、二月十五日とする人もありましたが、春の訪れを思わせるこの日の行事に、心はずむおもいでした。

梅の枝をとって大神宮様の神棚や荒神様の棚に上げる家、小豆飯を炊いて仏さま（仏壇）に供える家などもありました。

「今日は梅若さまだつて、小豆のごはんを炊きました。べつに何か飾るのでもなく、仏壇に、仏さまと梅若さまと両方に小豆飯を上げるんです。いまでも（昭和52年現在、梅若さまの日だつて気がつく）と上げています。この日、とくに畑仕事を休むってことはなかったですね。

梅若さまは、梅若丸とかいう子どもでね、隅田川の辺りで亡くなったので、供養する日なのだと、おばあさん（姑）から聞きました。梅若さまは、人買いだか何かにとっかへ連れて行かれる、その途中の道で、病気で亡くなられた人だつて言うひともいましたね（富永イソさん 明治28年生）

梅若さまの行事を小足立で知ってから、岩戸で次のようなことを聞きました。「小学生のとき、今日は梅若さまだと、小足立の友だちが言っていたのをおぼえ

ていますよ。何のことかわからなかったけれど、梅若さまってことばだけは、耳にのこっていたんだねえ。ずうっと後になって、人買いにさらわれて奥州へ連れて行かれる途中、隅田川のほとりで亡くなったっていう梅若丸の話を知ってね、梅若って、悲劇の子の名前なんだと、あらためて思っただけです」（佐藤キサさん 明治35年生）

三十何年前に小足立で聞いた梅若さまの行事について、先日（平成21年一月下旬）、同所の数人の方にうかがったところ、代がわりしたなかで、いまでもこの行事を伝えているお宅に出会いました。前にもお訪ねしてお話をうかがった富永稲吉さん（明治41年生）のお宅で、感慨もひとしおでした。当家では、むかしから二月十五日を梅若さま・梅若などといって、大神宮様の神棚と荒神様の棚に、梅の枝を上げています。そして、この日は雑煮を食べ、アソビ日なので農作業を休む習わしです。

梅若の日に草団子や牡丹餅など変わりものを作ったり、農作業を休んだりするところは、多摩地方のあちこちにみられます。また、梅若の念仏和讃を伝えているところもあります。

謡曲「隅田川」の題材となつた梅若伝説を伝える墨田区の木母寺では、梅若丸の命日（梅若忌 陰暦三月十五日）に、かつては大念仏供養が営まれていました。梅若忌は、農村ではその季節の行事と結びついて、さまざまに習わしがのこされました。

中島 恵子

（狛江市文化財専門委員）

市の人口と世帯数

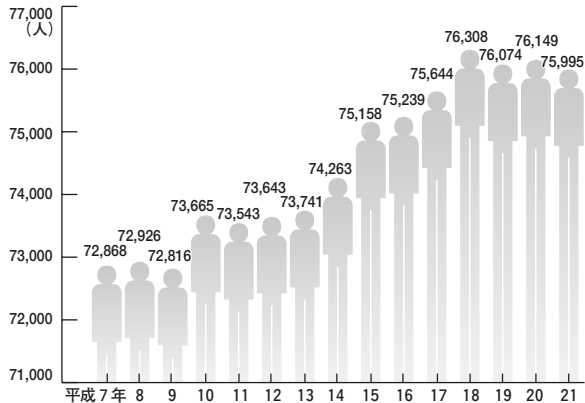
1月1日現在の住民基本台帳に基づく、年次別人口、町別世帯数および人口をお知らせします。

人口は7万5,995人、世帯数は3万7,700世帯、一世帯平均2.0人となっています。

また、外国人の登録人口は926人、外国人世帯数は506世帯となっています。

〔問い合わせ〕市民課

年次別人口の推移



行政について

2月の夜間・日曜納税窓口
 〓税の納め忘れはありませんか〓

▽日曜窓口〔日時〕22日(日)午前8時30分～午後5時

▽夜間窓口〔日時〕26日(木)午後8時まで

〔会場〕納税課

なお、平成20年度固定資産税・都市計画税(第4期分)、平成20年度国民健康保険税(第8期分)は、3月2日(月)までに納めてください。

※納付は便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

〔問い合わせ〕納税課

市職員の人事異動

2月1日付けで職員の異動を行いました(カッコ内は前職)。

■課長職

▽企画財政部政策室長(兼)定額給付金対策室長 平林浩一(企画財政部政策室長)

〔問い合わせ〕職員課

国民健康保険高齢受給者証の負担割合のお知らせ

70歳から74歳までの国民健康保険高齢受給者証をお使いの方で、現在の医療機関での窓口負担が1割の方は、4月1日から2割負担に引き上げられる予定でしたが、平成22年3月31日までの1年間、1割負担に据え置かれることになりました。

国民健康保険高齢受給者証の一部負担金の割合欄に「2割(平成21年3月31日までは1割)」と

記載のある方には、改めて負担割合「1割」と記載した高齢受給者証を3月下旬に送付します。負担割合は、毎年8月1日前年の所得により見直します。

〔問い合わせ〕健康支援課保険年金係

民生・児童委員が新しく決まりました

欠員となっていた民生委員・児童委員が1月1日(祝)から新しく決まり、主任児童委員に指名されましたのでお知らせします。

主任児童委員は、区域を直接担当しませんが、児童福祉関係機関と、区域を担当する児童委員との連絡・調整を学区域にに応じて行います。

〔氏名〕高畑節子

〔住所〕東和泉2―20―18

〔電話番号〕☎(3489)5918

〔問い合わせ〕福祉サービス支援室総合調整担当

青少年委員の募集

青少年の余暇の指導、青少年団体の育成、青少年指導者に対する援助、青少年教育の振興などの活動を行っています。

〔対象〕18歳以上の市内在住・在学・在勤の方

〔募集人員〕2人

〔任期〕2年(4月1日～平成23年3月31日)

〔会議等開催〕原則平日の夜間(年3回程度)。そのほか青少年関係事業の企画等への参加。〔申し込み・問い合わせ〕2月

27日(金)(必着)までに、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号および作文「青少年の居場所について」を800字程度(用紙自由)を記入の上、持参または郵送で、児童青少年課児童青少年係へ。

「住宅市場動向調査」にご協力ください

国土交通省では、住生活基本計画に基づき、住宅政策の在り方や住宅に関する予算、税制、融資の企画立案の基礎資料を得るため、毎年「住宅市場動向調査」を実施しています。

調査対象期間中に新たに住宅を建築して入居された世帯(注文住宅)、分譲住宅や中古住宅を購入し入居された世帯、賃貸住宅に入居された世帯、リフォームを実施された世帯を対象に、1月から3月にかけて、資金の調達方法等のアンケート調査を実施しています。

調査票の郵送があった場合や、調査員が訪問したとき、または(社)全国宅地建物取引業協会連合会の会員企業から配布があった場合は調査にご協力ください。

〔問い合わせ〕国土交通省住宅政策課☎(5253)8111

東京都水道局インターネット水道モニター募集

〔対象〕4月1日現在、都営水道を使用している地域に在住の満20歳以上の方で、インターネットによる閲覧および電子メールを日本語で利用できる方(同地域の公務員を除く)

〔内容〕アンケート回答(年6回程度)▽水道モニター説明

会出席▽水道施設見学会参加〔謝礼〕アンケートへの回答1回につき図書カード500円分

〔任期〕4月1日から1年間

〔応募方法〕2月27日(金)午後5時までに水道局ホームページ

(http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/)の応募フォームに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・メールアドレス等

と「水道について考えること」を200字程度で記入の上、お申し込みください。

〔応募結果〕応募者全員に電子メールで通知します(3月下旬)。※利用する機器や通信費用等は、本人の負担となります。

〔問い合わせ〕東京都水道局広報サービス課☎(5320)6327

国民年金保険料の免除・特例制度を活用ください

国民年金制度には、保険料を納付することが困難な方のため免除制度(全額免除・一部免除・学生納付特例・若年者納付猶予制度)があります。

いずれの制度も申請が必要ですが、承認された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格にも算入されます。

申請免除の承認期間に限り、老齢基礎年金の年金額の計算に一部反映されますが、学生納付特例・若年者納付猶予制度については、将来、保険料の納付がない場合、年金額の計算には反映されません。

また、一部免除の期間は、一部納付分の保険料を納めることが必要です。いずれも承認を受けてから10年までの間に、保険

料を納めることができます(追納)。ただし、経過期間により一定の額が保険料に加算されます。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所☎042(361)1011

万が一のとき、国民年金にはさまざまな給付があります

国民年金の被保険者期間中に不慮の事故などで亡くなった場合、生計を維持していた子のある妻または子に遺族基礎年金が支給されるほかに、国民年金から次のような給付があります。

〔寡婦年金〕保険料納付済期間または保険料免除期間を合わせて、25年以上ある夫が死亡した場合、10年以上継続して婚姻関係のあった妻に60歳から65歳になるまでの期間、支給されます。

〔死亡一時金〕保険料納付済期間の合計が36カ月以上ある方が死亡した場合、遺族に支給されます。

※保険料納付済期間には、一部免除を受けていた期間も含まれます。半額免除を受けていた期間は半額免除期間の月数の2分の1が算入されることになり、

同様に4分の1免除を受けていた期間は4分の3が、4分の3免除を受けていた期間は4分の1が納付済期間に算入されます。

ただし、寡婦年金・死亡一時金とも、被保険者が死亡前に老齢・障害基礎年金を受給していない場合に限ります。

なお、遺族基礎年金・寡婦年金・死亡一時金は、いずれも併給することはできません。

〔問い合わせ〕府中社会保険事務所☎042(361)1011

平成 21 年度市職員募集

市では、平成 21 年度中における職員の欠員補充のため採用資格試験を実施します。

採用予定日は 4 月 1 日です。

〔職種〕 保育士

〔募集人員〕 若干名

〔受験資格〕 ▽昭和 55 年 4 月 2 日以降生まれの方▽保育士の資格を有する方▽活字印刷

による出題に対応できる方※国籍は問いませんが、地方公務員法第 16 条（欠格条項）に該当する方は受験できません。

〔実施要項・申込書配布期間〕 2 月 20 日（金）（午前 8 時 30 分～午後 5 時）まで職員課で配布（日曜日を除く）

※市ホームページからもダウンロードできます。

■申込方法

申込方法	受付期間・受付場所
持 参	2 月 20 日（金）までに、職員課（日曜日を除く午前 8 時 30 分～午後 5 時）へ持参してください。
郵 送	2 月 20 日（金）（必着）までに、受験票送付に係る 80 円分の切手を同封し、配達記録で郵送してください。 〔あて先〕 〒201-8585 和泉本町 1-1-5 狛江市役所職員課採用試験担当

〔問い合わせ〕 職員課

アドプトを行う団体等を募集します

アドプト制度は道路・公園・河川敷などの市の公共施設を、地域住民の団体や企業等が行政と協働で清掃および美化活動を行う制度です。

〔アドプト制度募集場所〕 ▽地域・地区センター（担当は地域活性課市民活動推進係）

▽公園および児童遊園等（担当は環境管理課環境整備係）

▽歩道および植樹帯（担当は環境管理課道路管理係）

〔対象〕 3 人以上で構成する団体および企業など

〔活動支援〕 ▽消耗品程度の物品の貸与または支給▽表示板の設置▽ボランティア保険の加入▽ごみの回収▽そのほか活動に必要なこと

〔申し込み〕 希望する活動場所の担当課に申出書を提出してください。

〔問い合わせ〕 地域活性課市民活動推進係および担当課



供養塚児童公園での清掃活動

海外で生活する方も、国民年金に加入できます

海外留学など海外で生活をする方も、希望により国民年金に任意で加入することができます。

本来、海外に在住している期間は、合算対象期間として老齢基礎年金の受給資格期間に算入

されますが、年金額の計算には反映されません。

国民年金に任意で加入することで、将来の年金額を増額することが出来ます。

加入手続きは、日本における最終住所地を管轄する社会保険事務所、または健康支援課保険年金係で行うこととなります。

※日本における最終住所地がない場合は、千代田社会保険事務所受付けを行っていただきます。

〔問い合わせ〕 府中社会保険事務所 ☎ 042（361）1011

經由し、管轄する社会保険事務所へ。

▽年金受給者・60 歳以上で年金を受け取られていない方（裁定請求済みで現在停止になっている方も含む） 府中社会保険事務所へ。

〔問い合わせ〕 府中社会保険事務所 ☎ 042（361）1011

審議会等の公開

【狛江市まちづくり委員会

〔日時〕 2 月 18 日（水）午後 7 時から

〔会場〕 4 階特別会議室

〔議題〕 「狛江のまち」魅力百選について、現況報告ほか

〔問い合わせ〕 都市整備課企画計画係

【狛江市社会教育委員の会議

〔日時〕 2 月 24 日（火）午後 6 時 30 分から

〔会場〕 301 会議室

〔問い合わせ〕 社会教育課社会教育係

【狛江市文化財専門委員の会議

〔日時〕 2 月 25 日（水）午後 6 時から

〔会場〕 503 会議室

〔問い合わせ〕 社会教育課文化財担当

【第 10 回狛江市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会議

〔日時〕 2 月 24 日（火）午後 7 時から

〔会場〕 中央公民館

〔問い合わせ〕 体育課 ☎（3430）1141

住居表示街区案内図への 広告を募集します

市内各所に設置している「住居表示街区案内図」のうち、次の 5 カ所に掲載する広告を募集します。

詳しくは、市役所で配布している募集案内をご覧ください。市ホームページからもダウンロードできます。

●掲載場所

▽中和泉四丁目 25 番

▽中和泉五丁目 17 番

▽東和泉一丁目 23 番

▽西野川四丁目 6 番

▽駒井町一丁目 7 番

※複数申し込むこともできます。

●広告の大きさ

広告面積が 0.32㎡以下であること

（掲載イメージ参照）

●募集枠

案内図 1 枚につき 1 枠

●掲載期間

5 月 1 日～平成 22 年 4 月 30 日

●掲載料

1 枚につき 5 万円（年額）

●提出書類

▽狛江市住居表示街区案内図広告掲載申込書（市ホームページからもダウンロードできます）

▽広告原稿または広

告内容が分かるもの（イメージでも可）

●注意事項

▽「狛江市公共物等有料広告掲載取扱要綱」および「狛江市住居表示街区案内図広告掲載に関する取扱基準」の規定を順守してください。

▽「申し込み・問い合わせ」3 月 16 日（月）までに市民課へ。

▽広告掲載にあたっては、掲載料のほか、東京都野外広告物条例に基づく都知事の許可申請手続き、および手数料（210 円）が別途必要となります。また、広告の作成、取り付け、撤去に要する経費は、広告主の負担になります。

▽広告内容に関する一切の責任は、広告主が負うこととします。

〔申し込み・問い合わせ〕 3 月 16 日（月）までに市民課へ。

（掲載イメージ）

住居表示街区案内図

狛江市役所

広告スペース板

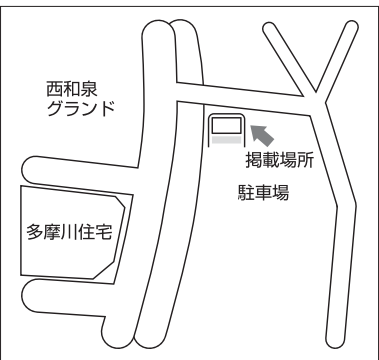
24cm

135cm

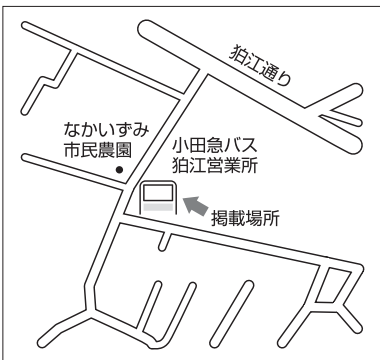
【掲載方法】

面積 0.32㎡以下、かつ広告スペースからはみ出さない範囲でシール広告を作成し、貼付していただきます。

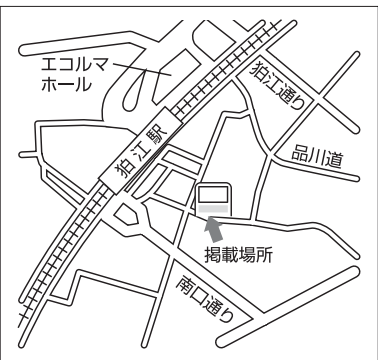
中和泉四丁目 25 番



中和泉五丁目 17 番



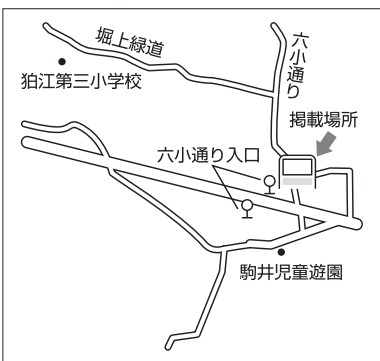
東和泉一丁目 23 番



西野川四丁目 6 番



駒井町一丁目 7 番



健康と衛生

健康診査

■1歳6カ月児健康診査

〔日時〕3月2日(月)受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成19年8月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っている幼児の歯ブラシ
※対象者には個別に問診票を送付しています。

■3歳児健康診査

〔日時〕3月12日(木)受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成18年2月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎(3488) 1181

予防接種

■BCG接種

〔日時〕3月3日(火)受付時間は午前10時～10時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕生後

教室

■ママ・パパ学級

現在第1子妊娠中のお母さん・お父さんのための講座です。妊娠中の生活、出産、育児について学びながらお友だちづくりをしませんか。

〔会場〕あいとびあセンター〔申し込み・問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎(3488) 1181へ。

■育児学級

生後5・6カ月児の保育と離乳食について勉強します。

受講中は民生・児童委員の協力により乳児をお預かりします。

〔日時〕3月5日(木)受付時間は午後1時～1時20分(3時30分終了予定)〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕第一子目の保護者〔定員〕先着25人〔持ち物〕母子健康手帳・筆記用具

〔申し込み・問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎(3488) 1181へ。

■健康麻雀講座であなとも脳トレ(全6回)

〔日程〕3月1日(日)・7日(土)・15日(日)、4月4日(土)・12日(日)・18日(土)〔時間〕午後1時30分～4時30分〔対象〕60歳以上の初心者で全回参加できる方〔定員〕20人〔内容〕飲まない吸わない賭けない健康的な麻雀〔講師〕岡本功さん、ほか〔持ち物〕筆記用具〔参加費〕1,000円(6回分。第1回目に持参)

〔申し込み・問い合わせ〕2月16日(月)午前9時から上和泉地域センター ☎(3489) 9101へ。

■3月の介護予防普及啓発事業

▽健口体操 〔日程〕9日(月)〔講師〕原真奈美さん
▽体力測定と体操 〔日程〕18日(水)〔講師〕こまえ苑職員
▽要介護につながる疾患・予防は 〔日程〕24日(火)〔講師〕野村明さん(成城内科理事)

各日〔時間〕午後1時30分～3時〔定員〕先着20人※水分は各自準備し、運動時は動きやすい服装・上履きをお持ちください。

〔申し込み・問い合わせ〕2月16日(月)からこまえ苑 ☎(3489) 2417へ。

■家族介護者教室「認知症かなと気付いたときの対応」

〔日時〕2月28日(土)午後1時30分～3時〔定員〕先着20人〔講師〕樗木てる子さん(静岡福祉大学)〔持ち物〕筆記用具

〔申し込み・問い合わせ〕16日(月)からこまえ正吉苑 ☎(5438) 2522へ。

■第8回市民健康講座

〔日時〕2月21日(土)受付時間は午後1時30分～3時(4時30分終了予定)〔会場〕エコルマホール展示・多目的室〔対象〕市民※直接会場へお越しください

〔内容・講師〕▽「今から間に合うがん予防法」保谷芳行さん(東京慈恵会医科大学附属第三病院外科医)▽「がんの痛み」モルヒネについて」横山博美さん(東京慈恵会医科大学附属第三病院薬剤師)※お薬相談も受け付けます。

〔問い合わせ〕狛江市薬剤師会 ☎(5497) 2501

■難病講演会「パーキンソン病の診断と最新治療」

〔日時〕3月10日(火)午後2時～4時30分〔対象〕パーキンソン病患者とその家族および関係者〔定員〕先着80人〔講師〕岡尚省さん(東京慈恵会医科大学附属第三病院神経内科診療部長)

〔申し込み・問い合わせ〕3月2日(月)までに多摩府中保健所 ☎042(362) 2334へ。

講演会「患者と医療者が理解し合うために」医療事故被害者の経験を患者支援にいかして」

〔日時〕3月3日(火)午後2時～4時〔会場〕府中グリーンプラザ(府中市府中町1-1-1)〔対象〕狛江市・武蔵野市・三鷹市・小金井市・調布市・府中市民または病院・診療所等に勤務している医療従事者〔講師〕豊田郁子さん(新葛飾病院患者支援室セーフティマネジャー)

お知らせ

■犬や猫を飼う際はマナーを守りましょう

▽犬の飼い主の皆さんへ

散歩に連れて行くときは、ビニール袋などを持って必ずふんを持ち帰って始末しましょう。ふん等による臭いの苦情や生け垣が枯れたりする被害が起きている。飼い主としての責任を果たしましょう。

鳴き声が近隣のストレスとならないよう、よく鳴くときは静まらせる、屋内に入れるなど気を配りましょう。

犬が苦手な人も大勢います。人が集まる場所では必ず引き綱をつけましょう。

鑑札・注射済票をつけましょう。

▽猫の飼い主の皆さんへ

失踪・ふん尿被害・事故の防止、感染症予防のために室内飼育をしましょう。

排出はトイレで済ませるようしつけましょう。健康状態のチェックもできます。

迷子札や首輪をつけ、連絡先を書きましよう。猫の消息を把握するためにも重要です。

一部の無責任な飼い主が原因で野良猫が増えています。不幸な命を生み出さないためにも不妊去勢手術をしましょう。

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎(3488) 1181

小児初期救急
平日夜間診療

〔診療日〕月～金曜日(当院の休診日は除く)

〔受付時間〕午後7時～9時30分

〔対象〕15歳以下の急病のお子さん

※事前に電話をしてから受診

○慈恵第三病院内「狛江調布小児初期救急平日準夜間診療室」

☎(3488) 2061

休日診療

〔診療日〕15日・22日

〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

〔会場〕あいとびあセンター

○休日応急診療所

☎(3488) 9121

○休日歯科応急診療所

☎(3488) 9171

○休日診療薬局

☎(3488) 1519

○狛江消防署

☎(3480) 0119

○東京消防庁救急相談センター

☎#7119

24時間
医療機関案内



何でもご相談ください!

- ◎記帳指導から決算・申告まで
- ◎税務・融資・法律・各種相談会
- ◎労働保険や退職金制度の事務取扱

申告はもろろe-Taxでね!

お問い合わせ、お申し込みは……



社団法人武蔵府中青色申告会

TEL042-362-8466

FAX042-333-0687

府中市府中町2-25振興会館
(中央文化センター5階)

ホームページアドレス
http://www.aokai.or.jp

街中の夢工場
千代田第一工業株式会社
http://www.daikuron.com

Benesse®
ベネッセの有料老人ホーム
3月オープン予定
グランド狛江参番館
狛江市西野川2-33-21
■住宅型有料老人ホーム(介護が必要な方は、ご自身の選択により地域の介護サービスを利用しながら生活していただけます) ■全室個室 ■居住の権利形態/利用権方式 ■ご入居対象/入居時自立・要支援・要介護、契約時原則満65歳以上 ■支払方式/一時金方式 ■広告有効期限:2009年3月末日
ベネッセスタイルケア
お客様窓口
0120-17-1165
ベネッセの介護
検索
G02154
◎受付時間 9:00~18:00(土・日・祝日含む毎日)

インフォメーション

催し

■やさきやま文庫「おはなし会」

〔日時〕2月21日(土)午前10時30分～11時30分〔会場〕第三小学校〔大型絵本〕ちからたろう「おはなし」さんびきのこぶた「折り紙」おひなさま〔協力〕粕江おはなしの会「くーすけ」〔問い合わせ〕社会教育課社会教育係

お知らせ

■ファミサポサロンのお誘い（サポート会員説明会）

〔日時〕2月20日(金)午前10時30分～正午〔会場〕和泉児童館※駐車場はありません〔対象〕子育てを手伝うことができる方〔内容〕子育ての手伝いをお願いしたい方と子育ての手伝いができる方が会員になり、相互に助け合う有償のボランティア活動の説明会です。利用会員（援助を受けた方）はサポート会員（援助をした方）にお子さん1人当たり1時間につき700円（曜日、時間によっては800円）の謝礼金を支払います。利用会員希望者は、説明会への参加、サポート会員希望者は説明

会への参加と講習（2日間）の受講が必要です。

〔申し込み・問い合わせ〕ファミリィ・サポート・センター ☎（3480）1587（火～土曜日午前10時～午後6時）へ。

■調布国領しごと情報広場にマザーズコーナーがオープン

子育てをしながら就職を希望している方に対して、子ども連れで来所しやすい環境を整備し、予約による担当者制の相談、市との連携による保育所等の情報提供、仕事と子育ての両立がしやすい求人情報の提供など、一貫したサポートを行います。

〔利用時間〕月～土曜日（午前10時～午後7時）※土曜日は午後5時まで。日曜日・祝日・年末年始は除く〔最寄り駅〕京王線国領駅北口からすぐ

セミナー

■今から始める就職活動！「緊急雇用対策セミナー」&個別相談会

〔日時〕2月27日(金)午後1時30分～5時〔会場〕エコルマホール展示・多目的室〔定員〕マセミナ140人▽個別相談会8人※

先着順〔内容〕市内の求職者を支援するため、就職活動ですぐに役立つ内容（面接の受け方など）を中心としたセミナーと個別相談会〔講師〕（財東京しごと財団しごとセンター多摩職員）

■消費生活市民講座（施設見学会）

〔日時〕3月16日(月)午前8時40分市役所バス車庫前集合（午後5時解散予定）〔見学場所〕味の素川崎工場（川崎市川崎区）▽花王東京工場（墨田区）〔定員〕先着40人※川崎大師で昼食（各自負担）

募集

■消費生活相談員

〔対象〕▽消費生活専門相談員・消費生活コンサルタント・消費生活アドバイザーのいずれかの資格を有する方（消費生活相談員の経験者優先）▽パソコンができる方▽おおむね57歳以下（4月1日現在）の方▽4月から勤務できる方〔勤務日等〕週2日程度、午前10時～午後4時

【募集人員】1人〔選考方法〕書類選考の上、面接

〔申し込み・問い合わせ〕2月27日(金)までに履歴書（写真貼付）および資格等証明書（写し）を持参の上、地域活性化課地域振興係へ。

■学童保育所嘱託職員

〔対象〕子育てに熱意があり、児童厚生員、保育士、学校・幼稚園教諭、社会福祉士任用等の有資格者〔勤務期間〕4月1日～平成22年3月31日（週5日）※更新の可能性あり〔勤務時間〕午前9時30分～午後6時15分※学校休業日は午前8時30分～午後5時15分〔勤務場所〕市内学童保育所〔募集人員〕3人

スポーツ

■体育施設利用団体登録更新

団体登録は、年度ごとの更新が必要です。平成21年度も引き続き利用する団体は、3月中旬に手続きをしてください（社会教育関係団体は除く）。

〔問い合わせ〕体育課 ☎（3430）1141

公民館

◎中央公民館

☎（3488）4411

■成人学習事業「あなたの生活にハープを」

〔日程〕▽3月5日(木)（ポプリ）▽12日(木)（ハンドクリーム）▽31日(火)（シフォンケーキ）〔時間〕午後1時30分～3時30分〔参加費〕1,500円（3回分・実費）

子育て



◎和泉児童館

■モンキーレスリング大会

〔日時〕2月25日(水)午後3時30分～5時〔対象〕小学生

子ども服リサイクル〔日時〕3月13日(金)午前10時～11時30分※ベビー服～130cm

■館内合宿「お泊まり会①」

〔日程〕3月14日(土)～15日(日)〔対象〕小学校3～6年生〔定員〕60人〔参加費〕600円

図書館

◎上和泉地域センター

☎（3489）9101

■上和泉おはなし会

〔時間〕各回とも0歳からの部午後3時15分から・4歳からの部3時45分から▽3月16日(月)〔絵本〕十二の月たち・おかあさんがいちば

■館内合宿「お泊まり会②」

〔日程〕3月19日(木)～20日(祝)〔対象〕小学校1・2年生〔定員〕80人〔参加費〕600円

※合宿でお手伝いをしてくれる中学・高校生ボランティアを募集します。詳細は2月20日(金)に小学校で配布するチラシもしくは和泉児童館ホームページをご覧ください。

◎岩戸児童センター

■スポーツ大会

〔日時〕2月18日(水)午後4時～5時〔対象〕小学生

◎子ども家庭支援センター

☎（5438）6606

■中川信子さん（言語聴覚士）と話そう〔日時〕3月7日(土)午前10時30分～11時30分〔定員〕15人（テーマ）子育て自分らしくいきましよう！

◎多摩川保育園

☎042(483)4667

■園庭開放

〔日時〕2月18日(水)午前10時～11時（雨天中止）

◎南部地域センター

☎（3489）2150

■なんぶおはなし会

〔日時〕2月20日(金)午後3時30分から〔対象〕幼児・小学校低学年（おはなし）牛方とやまのムックリ〔折り紙〕おひなさま

以下は広告枠です

公社のケア付き高齢者住宅「明日見らいふ南大沢」昼食つき見学会実施中!!

【開催日】毎週火・木曜日（各日 定員10名）
●見学会の昼食代は無料です。●電話でご予約下さい。●開始時刻午前10時半～※その他の平日のご見学会はご相談ください。（昼食なし）

東京都市住宅供給公社（運営業務委託：社会福祉法人聖隷福祉事業団）
東京都八王子市南大沢3-16-1
http://www.to-kousya.or.jp/
受付時間：月～金曜日 午前9時～午後5時（土・日曜日・祝日、年末年始を除く）
お問い合わせ・資料ご請求は…「入居者募集室」まで
TEL042-679-3043



平成20年6月撮影

ブランド品 貴金属 高級腕時計 着物
今すぐお売り下さい!!
買い取り始めました!
ブランド服 バンバー シャネル 等
子供服 シャリーテンブル ヒステリックミニ 等
陶磁器 ロイヤルコペンハーゲン ウェッジウッド 等
銀食器 ジョージジェンセン 等
◆店頭買取 ◆出張買取 ◆宅配買取
リサイクル & インポートショップ
ブランドバンク ☎0120-747-479
11:00～20:00（年中無休）
調布市布田1-3-1矢木ビル1F 東京都公安委員会許可 第308940307747号
広報紙持参の方 買取金額 10%UP

第20回 いべんと西河原

「狛江の春は西河原から」

西河原公民館利用団体を中心となり組織された実行委員会が企画・実施し、地域の学習・文化活動の発展を目指してその成果を発表しあう公民館活動の交流と発信のイベントです。皆さんの来場をお待ちしています。

〔問い合わせ〕西河原公民館 ☎（3480）3201

ホール

日程 2月21日(土)・22日(日)・28日(土)、3月1日(日)

時間 午前10時～午後4時

▽21日(土)午前10時30分～午後4時
オープニング（狛江シルクの

会）、ハンドベル、女声コーラス、カラオケ

▽22日(日)午前10時～午後5時

トーンチャイム、日本語スピーチ、チャレンジ学級の演奏と歌、フラダンス、民謡、ハーモニカ、ジャズダンス、カラオケ

▽28日(土)午前10時～午後6時

フォークダンス、気功体操、合唱、ミュージカル、スペイン舞踊、フラダンス、ストリートダンス、演劇

▽1日(日)午前10時～午後7時30分

謡曲のつどい、民謡、和太鼓ほか、シャンソン、半幅帯のひとり結び・振り袖の帯結び、輝け・邦楽をいべんと西河原に！ JAZZ IN KOMAE

作品・活動展

▽21日(土)・22日(日)

絵画、陶芸（手作り陶器市）、七宝焼、写真、生け花、和紙タペストリー、グループ活動展（狛江地域ねこの会）

▽28日(土)・1日(日)

写真、俳句、書道、染色、水墨画、ハーブクラフト、絵画、フ

さまざまなジャンルで構成されるステージ

ラフォーレンジメント、木工、活動展（万葉名歌玉川碑に集う会）

交流・体験

▽21日(土) 紙すき、民謡

▽22日(日) 紙すき

▽28日(土) 日本舞踊と篠笛

▽全日 パソコン体験※西河原公民館のパソコン室の利用を希望する方はご参加ください。後日、講習会の案内があります。

おもてなし（実費）

▽21日(土) コーヒー、クッキー

▽22日(日) 世界の家庭料理

▽28日(土) 抹茶、ハーブティー、菓子、包丁研ぎ

▽1日(日) 包丁研ぎ

いべんと西河原 特別おはなし会

〔日時〕2月26日(木)午後3時45分から

〔内容〕アコーディオン演奏とよみきかせ（達川葉子さん）

臨時休館のお知らせ

「いべんと西河原」の準備・後片付けのため、2月20日(金)・23日(月)・27日(金)、3月2日(月)は施設の貸し出しは行いません。また、午後5時以降は臨時休館となります（図書室は通常どおり開室します）。

ふるさと友好都市 新潟県山形町 23

～さらなる交流の発展へ～

2月が多い年であれば、2～3mもの積雪で一面銀世界となる時期です。雪が降ること、時間と労力が屋根の雪下ろしや日々の雪かきなどの作業に費やされ、除雪や融雪のさまざまな雪道具などに費用がかかります。北越雪譜の1節にも「雪の為に力を尽くし財を費やし千辛万苦する」という記載があり、今も昔も雪に苦しむ生活に変わりはないようです。



さいの神

も、風習として代々受け継がれている行事もあります。それが各地区で小正月に行われる「さいの神」です。「さいの神」は雪の積もった広い場所で行われます。基礎となる土台部分の雪を踏み固め、柱となる生木の周りにわらを縛りつけていき、2～3m程度の三角す

いの形を作り上げます。ここに、正月飾りの門松や古い御札、書き初めなどを飾りつけ、お参りをした後に火をつけます。火がつくと参加者はその火で餅やスルメなどを焼いて、無病息災や家内安全、病氣平癒などさまざまな祈願を行います。また「さいの神の煙の行った方は豊作になる」、「さいの神の火で餅を焼いて食べると健康でいられる」、「さいの神の火にあたると体が丈夫になる」など各地区でさまざまないわれが後世に伝えられています。

〔問い合わせ〕川口町産業振興課 ☎0258（89）3113

山梨県小菅村 23

～多摩川を生かした連携を目指して～

小菅村の正月行事

今年の小菅村は、雪もなく穏やかな正月を迎えることができました。今回は、小菅村の正月（1月）の行事を紹介します。

毎年、1月2日には村外にいる新成人が正月で村に帰るときを狙い、村の「成人式」が行われます。今年、7人の新成人をお祝いしました。



お松焼き

7日は、各地区ごとに子どもたちによる「お松引き・お松作り」を実施します。各家庭の門松を集め、円すい形のお松を作ります。近ごろは、門松が小型化

したり、市販の松飾りが多くなり、松が不足してお松作りも大変になってきています。

このお松は小正月の「お松焼き」に用いられ、村人は団子を持ち寄り、お松の火で焼いて食べます。その団子を食べると、一年中風邪をひかないという言い伝えがあります。

形や方法は多少変化していますが、これらの行事は昔から伝わる正月行事として大切に受け継がれています。来年、狛江市の皆さんも参加してみたいかがでしようか。

〔問い合わせ〕小菅村源流振興課 ☎0428（87）0111